

第二章 環境にやさしいくらしの実現

第一節 環境負荷低減への取り組み

主たる担当課

省エネルギーの推進と自然エネルギーの有効利用	12101	手賀沼課
ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進	12102	クリーンセンター
新たな廃棄物処理施設の整備	12103	クリーンセンター
健全な水循環の維持または回復への取り組みの推進	12104	手賀沼課

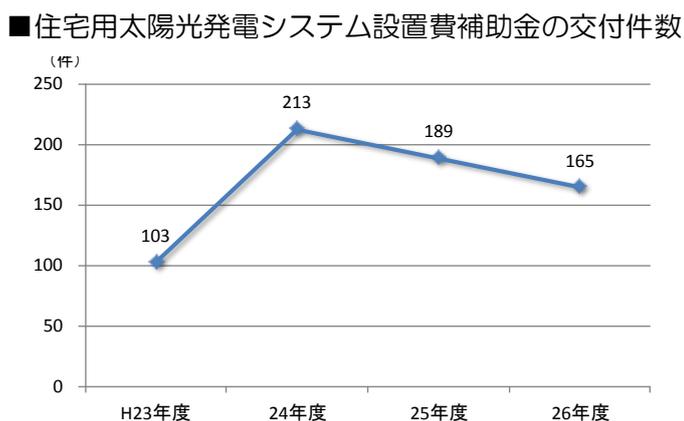
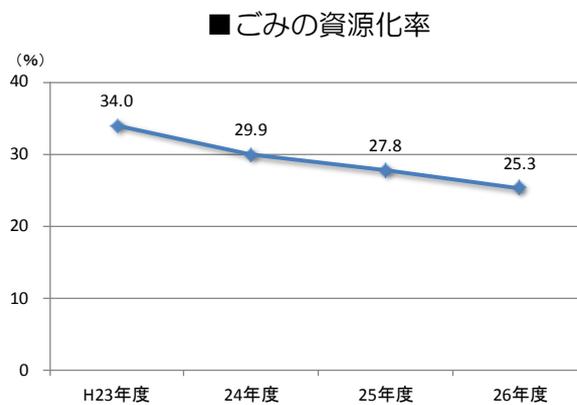
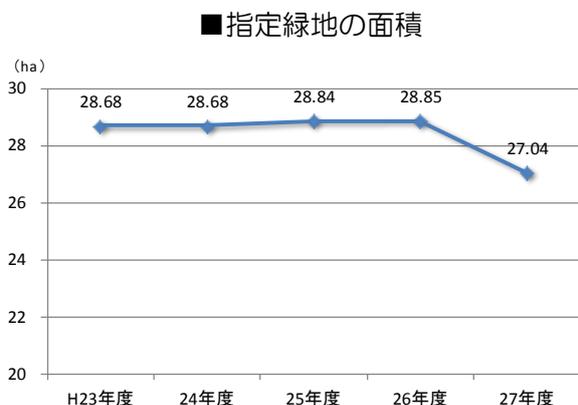
第二節 公害・生活環境悪化の防止

公害や生活環境の悪化の防止	12201	手賀沼課
---------------	-------	------

第一節 環境負荷低減への取り組み

現状と課題

- 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出による地球温暖化が急速に進行しており、深刻な影響が出ることが確実視されています。また、大気汚染、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が発生しています。
- 市では、地球温暖化対策として、平成13年度に率先行動計画を策定し、市の事務事業から排出される二酸化炭素の削減に取り組んできました。二酸化炭素排出量削減の目標を達成した「あびこエコ・プロジェクト2」を引き継ぎ、平成23年度にスタートした「あびこエコ・プロジェクト3」では、平成27年度までに二酸化炭素排出量を平成21年度比で6%削減することを目標に、省エネルギーやごみの削減に取り組んできた結果、平成26年度には11.9%削減することができました。また、住宅用太陽光発電システムへの助成などによって、一般家庭での自然エネルギーの利用を促進するとともに、街路灯のLED化や公共施設での太陽光発電システム・省エネルギー型照明の導入を進めてきました。
- ごみの資源化については、3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の意識が浸透し、我孫子市の資源化率は全国のトップレベルを維持するとともに、ごみの総量も減少してきました。しかし、東日本大震災以降は、福島第一原発事故による放射性物質の拡散により、資源化率は大きく低下している状況です。
- 水は、すべての生物の命を育む地球の限られた大切な資源であり、気候や私たちのくらしに大きな影響を及ぼすものですが、近年、気候変動に伴う集中豪雨や都市への人口集中などにより健全な水循環に変動が見られるようになってきました。そのため、市では、地下水のかん養や湧水の回復を図る側面からも、斜面林をはじめとする緑地や農地、谷津の保全を行ってきました。また、宅地内への雨水浸透ますの設置促進などに取り組んできました。
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガス量を削減するためには、市民一人ひとりが環境に配慮したくらしを実践するとともに、事業者の実効性ある取り組みを促進することが欠かせません。そのため、今後も「市民・事業者への環境配慮指針」の普及や学校での環境教育などを通して、市民や事業者への意識啓発を図り、市民のライフスタイルや事業活動の見直しをはじめ、電気や燃料使用量の節減などの省エネルギーの取り組みを、市民、事業者、市が一体となって進めていく必要があります。さらに、平成28年度にスタートさせる「あびこエコ・プロジェクト4」を着実に実施していくとともに、今後はさらなる自然エネルギーの活用を進める方策を検討していく必要があります。
- 今後も資源を大切に、資源の循環を進めるくらしを実現するため、市民、事業者、市が一体となって、ごみの減量化、資源化を進めるとともに、分別指導の徹底やふれあい工房を活用した市民のリサイクル活動への支援、新たな資源品目の研究などに取り組んでいく必要があります。また、新たな廃棄物処理施設（焼却施設と破碎処理施設）については、循環型社会形成推進基本法に基づき、災害対応拠点機能を高めることを視野に入れながら、環境負荷の少ない、効率的で効果的な整備に取り組んでいく必要があります。施設の整備中は、既存の施設の適正な維持管理、整備補修による施設の延命化を図る必要があります。
- さらに、健全な水循環を維持または回復するため、斜面林や農地、市街地等における水の貯留・涵養機能の維持や向上を図るとともに、水環境への親しみや興味・関心を深めるため、湧水施設の整備や湧水調査などの学習活動を実施していく必要があります。



施策の展開

○省エネルギーの推進と自然エネルギーの有効利用

12101

地球温暖化の原因となる温室効果ガス量を削減するため、「市民・事業者への環境配慮指針」の普及や学校での環境教育などを通して、市民や事業者への意識啓発を図り、電気や燃料使用量の節減などの省エネルギーの取り組みを推進します。また、住宅用太陽光発電システムへの助成などによって、一般家庭での自然エネルギーの利用を促進するとともに、公共施設での太陽光発電システムや省エネルギー型照明などの導入を進めます。さらに、平成28年度にスタートさせる「あびこエコ・プロジェクト4」を着実に実施していくとともに、今後は、自然エネルギーの活用を一層進める方策を検討していきます。

○ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進

12102

資源を大切に、資源の循環を進める暮らしを実現するため、市民、事業者、市が一体となって、総ごみ排出量の削減と福島第一原発事故以前の全国トップレベルの資源化率を回復するとともに、新たな廃棄物処理施設の整備に合わせた効率的かつ効果的なごみと資源の分別の研究などに取り組み、ごみの発生抑制を軸とした3Rを推進します。

○新たな廃棄物処理施設の整備

12103

新たな廃棄物処理施設（焼却施設と破碎処理施設）を、循環型社会形成推進基本法に基づき、災害対応拠点機能を高めることを視野に入れ、環境負荷の少ない、効率的で効果的な施設として整備します。

○健全な水循環の維持または回復への取り組みの推進

12104

健全な水循環を維持または回復するため、斜面林や農地、谷津の一体的な保全に努めるとともに、市街地での雨水の貯留・涵養機能の維持・向上を図ります。また、公共施設などにおいては、改修工事などに併せ、水資源の有効利用や水循環を高める雨水の地下浸透対策などを進めます。さらに、水環境に親しみ興味・関心を深めるため湧水施設の整備や学習活動を実施していきます。

目標・指標

目標

- 【12101】温室効果ガスの排出量が削減されている。
- 【12102】ごみの発生が抑制されている。
- 【12103】環境負荷の少ない新たな廃棄物処理施設の整備が完了している。
- 【12104】健全な水循環が確保されている。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
市の事業（廃棄物処理事業も含む）を通して排出される CO ₂ の量 12101	26,821t- CO ₂	25,700t-CO ₂
1人1日当たりの総ごみ（可燃・不燃・資源）排出量 12102	851 g	808 g
資源化率 12102	25.3%	30%
新たな廃棄物処理施設の整備率 12103	0%	100%
指定緑地・市民の森・保全緑地の面積 （手賀沼沿い斜面林保全条例と緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例による指定緑地面積・市が取得し管理している緑地） 12104	50ha	50ha を維持

第二節 公害・生活環境悪化の防止

現状と課題

- 我孫子市では、市内に大きな工場が少ないという地域的特性から、事業系に起因する典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）は比較的少ない状況です。地下水汚染については、市内の一部地域で確認されていますが、その解決に向けて対策を進めてきました。環境騒音、道路交通騒音・振動などについては、調査を定期的実施するとともに、水質汚濁については、必要に応じて調査・分析を効果的に実施してきました。また、路上喫煙、犬の糞害、不法投棄などに対する苦情に対応するため、さわやかな環境づくり条例を改正し、市内全域で歩きタバコを禁止するとともに、犬の糞害の罰則化などを実施してきました。
- 近年では、平成21年に環境基準が設定された微小粒子状物質（PM_{2.5}）や福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染など新たな有害物質による環境問題が発生しています。また、低周波音やその他、法律に定められていない新たな環境問題が発生・顕在化しています。
- 今後も、良好な住環境を維持するため、定期的な環境調査や事業所への監視・指導を継続していくとともに、地下水汚染対策、道路交通公害防止対策を進めていく必要があります。また、路上喫煙、犬の糞害、不法投棄や野焼きなどへの対策の徹底や強化が求められています。さらに、PM_{2.5}や放射性物質などの新たな環境問題については、国、県、近隣自治体や関係機関と連携して実態を的確に把握し、市民への注意喚起、事業者等への情報提供を行うとともに、迅速な対策を講じていく必要があります。

■公害苦情件数（件）

	平成23年度	24年度	25年度	26年度
大気汚染	2	1	1	1
水質汚濁	1	1	1	2
土壌汚染	1	0	1	0
騒音	13	23	27	30
振動	0	6	4	1
地盤沈下	0	0	0	0
悪臭	8	24	19	17
合計	25	55	53	51

施策の展開

○公害や生活環境の悪化の防止

12201

良好な生活環境を維持するため、定期的な環境調査や事業所などへの監視・指導を継続して行うとともに、路上喫煙、犬の糞害に対する指導、不法投棄と野焼きに対する監視や戸別指導を実施して、公害や生活環境の悪化を防止します。また、PM_{2.5}や放射性物質などの新たな環境問題については、国、県、近隣自治体や関係機関と連携して実態を的確に把握し、市民への注意喚起、事業者等への情報提供を行うとともに、迅速な対策を講じます。

目標・指標

目標 【12201】 公害の発生を未然に防止し、良好な生活環境が維持されている。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「公害・生活環境悪化の防止」施策に対する市民満足度 （市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合） 12201	44.3% (27 年度)	50%
大気中の二酸化窒素濃度の環境基準達成率 （40ppb 以下の地点の割合） 12201	100%	100%を維持
一般地域の騒音環境基準達成率 12201	100%	100%を維持
路上喫煙指導件数 12201	737 件	801 件
不法投棄量 12201	12.43 トン	16.5 トン